



民児連

## はこだて

函館市民生児童委員連合会広報委員会

## 令和5年度 函館市民生委員・児童委員大会



令和5年5月18日(木)、午後2時から函館市民生委員・児童委員大会が函館市芸術ホールで開催され、246名が出席しました。

はじめに、物故者に黙祷を捧げ、民生委員児童委員信条を朗読しました。

大泉市長は公務で来られず、気田保健福祉部次長が、地域社会の変化に伴い民生委員児童委員は、地域住民の相談や見守りそして行政との繋ぎ役として活動してもらいたいと挨拶されました。

感謝状の贈呈式では、30年勤続1名、20年勤続2名、10年勤続10名の方々が受賞され、受賞者を代表して第21方面の岩澤直子さんから「本日の受賞を励みに、これからも民生委員児童委員活動を通し、みなさんが安心して暮らしていけるよう、地域福祉の向上に情熱を傾けていきます」と謝辞がありました。

祝辞を、社会福祉協議会会長 大槻寅男様、市町会連合会会長 江頭進様より頂きました。

式典終了後の公演で、民族歌舞団こぶし座によるアイヌの歌や踊り等演奏が披露され閉会しました。

(広報委員 笹島 則男)

## 令和5年度 函館市民生児童委員連合会 定期総会

令和5年度  
函館市民  
生児童委員  
連合会総会  
が、5月25  
日(木)函館市  
芸術ホール  
において理  
事47名、代  
議員94名、  
計141名の  
出席のもと開催されました。



司会進行は三浦民児連副会長、  
仮議長の丹内民児連副会長から総  
会成立宣言、船橋民児連会長の挨拶、  
来賓の金指真弓保健福祉部地域  
福祉課長の挨拶がありました。

総会議長には第5民児協の竹内  
代議員、第9民児協の海野代議  
員、議事録署名人には第5民児協  
の辻廣代議員、第9民児協の石川  
代議員が選出され、令和5年度の  
総会が開会されました。

事務局より議案第1号令和4年  
度事業報告、第2号一般会計収支  
決算報告、第3号特別会計収支決  
算報告の説明、議案第4号の相馬  
監事からの監査報告がありました。

た。

今年度より、質問は事前通告制  
となりましたが、質問はなく原案  
通り可決されました。

船橋民児連会長から議案第5号  
令和5年度事業計画案について、  
事業方針並びに重点推進項目の提  
案がありました。続いて事務局よ  
り第6号一般会計収支予算案、第  
7号特別会計収支予算案の説明が  
ありましたが、事前通告による質  
問はなく、一括審議の末、全会一  
致で承認され総会は終了となりま  
した。  
(広報委員 橋山 訂)



## 令和5年度 民生委員児童委員活動推進講座

9月1日(金)函館市民会館大ホール  
で、道南地区の各民児協から195  
名の委員が参加し、民生委員児童委  
員活動推進講座が開催されました。

「障碍を抱えて働くとは」と題して、  
カ・プロダクションの取り組みから  
協働について考える」と題して、  
就労継続支援B型事業所のスタッフ  
(精神保健福祉士)とメンバー(就  
労者)の方から講義・体験報告があ  
りました。スタッフの田中良人氏か  
ら愛称「ここ・プロ」は全国でも珍  
しい障がい者のメディア事業所とし  
て開所し、①情報発信(メールマガ  
ジン配信等)、②出張講義(大学・  
専門学校等)、③映像制作・中継、  
④オリジナル商品販売等で障碍者の  
立場の視点から情報発信していま  
す。

### メンバーからの体験報告

\*クラチさん30代。大学卒業後6年  
間精神科デイケアに通院、昨年  
入所、撮影・動画編集などに  
チャレンジ。今は働いている実  
感・継続する力が出てきた。

\*アノウさん40代。23才の時に幻聴  
症状が現れ、薬事治療・デイケ  
アに通院後入所、仕事は撮影中

継のカメラマンをしているが、  
集中モード8に対し、幻聴が2  
の割合で聞こえてくる。

\*エチゴさん50代。大学2年の時に  
発病、精神内科に入退院を繰り返  
し、今は定期通院しながら通  
所。仕事はメルマガ、撮影、ピ  
アカウンセリングなど。多様性  
と責任のある仕事に就き、充実  
感を持っている。

精神障碍者の生活のしづらさは病  
気の障碍、人との交流の減少、ひき  
こもりなど。

社会問題では、障碍に対する偏  
見、経済的困窮の生活基盤のもろ  
さ。就労問題として障碍の特性、企  
業側の受け入れの難しさ等もある。

メンバーの皆さんは、「自らの障  
碍を受け入  
れ、日常生  
活・働くこと  
への充実感  
を持つて励んで  
いる」とのこ  
とでした。

(広報委員  
竹原 広忠)







## 事務局長退任挨拶

前事務局長 仲村 公志

平成31年4月、事務局長に就任してから、4年が経過し本年3月末で退職しました。

この間、民児連役員をはじめ民児協会長・副会長および各委員の皆様の温かいご支援、ご協力に支えられ大変お世話になりました。

振り返れば、この4年間の殆どが新型コロナウイルス感染症により、各種研修会等は中止や規模縮小など、民生委員活動は色々と制約を受けました。

このような中、民生委員の皆さんには、感染症予防対策などにご協力をいただき、研修会等で感染者を一人も出すことなく、民児連事業を実施することができ、大変感謝しております。

函館市は、さらに単身高齢世帯の増加が見込まれており、見守りなど民生委員の果たす役割は一層重要になってまいります。

今後も、健康に十分留意され、支援を必要とする市民のため、日々の民生委員活動を続けてほしいと願っております。

民児連及び民児協の益々のご発展と各委員のご健勝をご祈念申し上げ、退任にあたってのあいさつといたします。



## 事務局長就任挨拶

新事務局長 谷 孝嗣

令和5年4月から事務局長に就任いたしました。新しい職場でのスタートとなり気持ちを新たにしております。

近年は、少子高齢化や人口減少が進み、地域とのつながりが希薄化し、社会的に孤立する人が増えるなど、家族や社会の形態が変容するなか、地域で生活する方が抱える課題も複雑・多様化しております。

函館市では、昨年4月から、高齢者ばかりでなく幅広い世代から相談を受け、地域で支えていく福祉拠点として包括支援センターの機能強化が図られました。包括支援センターでは、新たに対象となった方から多くの相談を受け適切な支援を行うなど、誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくために、民生委員児童委員を含めた関係機関との連携が一層大切になっていと感じております。

民生委員児童委員は、地域で生活する方から寄せられる、多岐におよぶ相談に対して、素早く、適切に対応することが求められており、事務局の一員として、民生委員児童委員の活動が円滑に行うことが出来るよう取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

## テーマ「活動記録のしくみ」



令和5年度、第6ブロック部会研修会を5月31日(水)午後1時30分より恵山コミュニティセンターにて開催されました。参加は、第26、27、28、29方面(戸井、恵山、榎法華、南茅部地区)から、民生委員59名中、28名が参加しました。

第26方面植野会長の司会で開会し、第29方面佐々木会長が部会長挨拶、講師である北海道民児連馬川事務局次長から『活動記録について』の説明を頂きました。

まずは、「あまり厳密に考えすぎず、とにかくこまめに記入すること」がポイントで、記録・分析・統計・データとして活用する活動記録は「民生委員のがんばりを数字で示したもの」とのお話がありました。

活動記録の記入方法は「活動記録冊子と、道民児連が発行している手引き書を参考にしてください」とのことです。

記載に際し、全民児連、道民児連との解釈が違う場合があり「このようなケース」はどこに分類し

たら良いのか?などの説明がありました。また、町内会、福祉関係等に兼務している方は、民生委員の活動記録に記入していいか迷いがある場合の、判断基準について、解説がありました。

生活困窮者を少しでも減らすため等、地域活動のデータとして活動記録の記入は分類しやすい対応を求められるとのこと話もありました。

馬川次長の作成した資料を基にわかりやすくご説明頂き、事例等も多く提示してくださり、活動記録の記入で迷いやすい部分が少し解消されました。

講義に参加し、貴重な勉強をさせてもらい、有意義な研修会となりました。研修会を企画、準備等にご協力くださった皆さんありがとうございます。



また、馬川次長には、お忙しいところおいでくださり、ありがとうございます。ごさいます。

(第28民児協 副会長 村田 朗)

## テーマ「生活福祉資金について」

雲の切れ間から青空が見えた6月14日(水)、午前10時から亀田交流プラザ1階講堂を会場に、第4ブロック部会研修会が開催され61名が参加されました。

ようやく研修会が開催できるようになりましたと部会長挨拶の後、社会福祉協議会生活支援係の木村氏を講師に、テーマ『生活福祉資金について』と題して講義がありました。

昨年12月に新委員になられた方が10数名参加され、ゆっくりと丁寧な説明に耳を傾けておりました。生活福祉資金貸付は、個人への貸付けではなく世帯への貸付けになり、利用世帯は他制度の利用が優先されます。

貸付申請の流れは、函館社協窓口への相談、北海道社会福祉協議会への借入申込の後審査となり、貸付の審査結果判明までは概ね2カ月程度必要との事でした。



支援の流れのなかで民生委員の役割については、資料に沿ってわかりやすい説明がありました。

質疑応答では、「低所得者の所得額はどの位か」「災害に遭って壊れた家を直す場合、見積り以上にかかるお金はすぐ借りられるのか」「教育資金を借り受け中に退学が判明した時の対応は」「生活福祉資金の相談は、借り受け世帯が直接申し込んでもよいのか」等がありました。

相談については、函館市社会福祉協議会生活支援課・電話23-2226担当者まで連絡くださいと話しておりました。

その後ブロック内各民児協の生活福祉資金借り受け状況と、事例研修報告があり終了しました。(第4ブロック部会長 佐藤やよ子)



## テーマ「災害対策と避難要配慮者への対応について」

令和5年6月20日(火)午後1時30分より函館市民会館大会議室にて開催いたしました。

研修テーマ『災害対策と避難要配慮者への対応について』更新後のハザードマップに基づく民生委員としての対応について、函館市総務部災害対策課主事の楠本晃氏に講演をいただきました。

冒頭では、災害とは何か？地震・津波・風水害など自然災害についての説明があり、中でも記憶に新しい「東日本大震災」についてのお話もありました。

災害から命を守るには、防災・減災意識が重要です。自らの安全を確保してから、ご近所や地域の支援に向かう地域コミュニケーションが重要です。また、平常時にハザードマップを備え、家族と避難所の確認や自宅の周囲に危険場所は無いか確認しておく事も重要であり、災害発生時は「頭を守る」・「ガスを止める」なども対策のひとつです。また要配慮者と避難する場合には、要避難者を間に入れて移動する事も重要な対策であるとの事でした。

災害発生時にはまず自身と家族の安全確保を最優先とし、民生委

員だからといって決して無理をせず、避難行動をする事が重要であるとの事でした。

講演終了後に質疑応答を行い、災害発生時の心構えについて再確認できた研修会でした。

(広報委員 秋山 文信)





## テーマ「民生委員としての心構えと活動のあり方について」

6月21日(水)午後6時30分より市民会館小ホールにて、令和5年度第1ブロック部会研修会が約80名の出席で開催されました。

今年度は、函館市保健福祉部地域福祉課の山田清香主査を講師にお迎えし、『民生委員としての心構えと活動のあり方について』というテーマでお話しを頂きました。

普段私達が活動していく中で生じる、民生児童委員の仕事は難しい・面倒で大変だ、どこまでが民生児童委員としてやらなければならぬのか分からないといった不安や疑問を取り除き、安心・納得して活動していくための講義内容となりました。

民生児童委員は、地域の身近な相談相手・見守り役です。住民が安心して暮らせるように相手の立場に立って相談にのったり、地域住民が抱える問題の早期発見を心がけることが大切です。また、必要に応じて各関係機関につなぐことも、大切な役割の一つです。つなぎ先が分からない場合は、地区民児協会長や地域福祉課、社会福祉協議会等に相談しましょう。

次に、個人情報の取り扱いについての説明がありました。民生委員児童委員には守秘義務が

あり、職務上知り得た情報を他人に話してはいけませんし、自分の家族との共有もNGです。関係機関との情報共有が必要と思われる場合は、同意を得た上で行って下さい。私達も、真に必要な情報は教えてもらうことができます。関係機関へ事情や必要性を説明し、問い合わせを試みて下さい。

後半は、様々な事例を基に、場面ごとの対処・対応の仕方について説明して頂きました。相談や支援を頼まれた時は一人で判断したり悩んだりせず、地区民児協の会長や委員・関係機関に相談し、これからも無理の無い範囲で活動を続けていきましょう。

(第2民児協副会長 梅崎由樹子)



## テーマ「主任児童委員って何?」

一斉改選で新しい主任児童委員を迎え、主任児童委員交流連絡会を7月6日(木)午後6時30分より市民会館小ホールで行いました。

参加者56名を8つのテーブルに分け、6〜7人のグループで自己紹介から始まり、活動の内容や悩みなど本音で語り合う楽しい会となりました。

参加した若い委員からは仕事と活動の両立、活動と家庭の板ばさみの悩み、担当地区に自分の子どもが通っている学校があることから守秘義務があるので話すことも、聞くこともむずかしいなどの意見が出ました。

活動として、子どもや保護者のつながりを考え登校時の見守り活動が多く、長く続けていると子どもが顔を覚えてくれるため、地域で声をかけ易いこと、また、子どもを通して親との交流もし易くなるなどのことです。

今後は、肩の力を抜き専門機関のパイプ役をめざすように話し合いもされ、民生委員と情報を共有しながら地域一丸となり、児童を見守る工夫なども話されました。

地域に子どもが少なくなっていることや、人との交流を嫌う家庭もあることから「気になる親子」

「孤独を抱えている家庭」のアプローチが今後の課題のようです。

最後に数又民児連副会長より地域によって活動のバラツキがあるのは当然。仕事がないのはその地域が平和であるので、活動が少ないことは良いことだと思いうことも大切だと話してくださいました。

交流を通して主任児童委員の生の声を聞いた有意義な会となりました。

(家庭児童福祉部会副部長 酒井 道子)



## テーマ「経済的に自立した生活をおくるための方策について」

今年度の生活福祉部会研修会は、「経済的に自立した生活をおくるための方策について」と安定した生活基盤の確保に向けた技術習得や資格取得について」と題して、函館市保健福祉部福祉拠点担当課長 伊藤寛氏を講師に迎え、7月28日(金)午後1時30分から函館市民会館小ホールにて、113名の参加で開催されました。



講演内容については、経済的に自立した生活をおくるために必要なことは、①就労している・資産がある等安定した収入源を持っていること②収入を超えない適正な範囲で支出することができると、という定義から始まりました。

次に、病気・ケガ・障がい等様々な理由により困っている方の自立を支援する生活困窮者支援制度により「再就職・転職を目指す方が給付金を受給しながら職業訓

練を受講する求職者支援制度、労働者のスキルアップを支援する教育訓練給付制度、児童扶養手当や医療助成等ひとり親家庭への支援制度、障害年金制度」等、生活基盤確保に向けた方策の説明があり、生活困窮者に対しての重層的なセーフティネットの構成を知りました。

さらに、令和4年度から地域包括支援センターに併設された「自立相談支援機関」の業務と支援事例のお話からは、自立に向けて各種制度や社会資源に繋ぐ支援が行われていると知り、期待を感じました。

今回の講演を通じて、個々に寄り添い、課題の背景へアプローチする支援を目指そうとする自立への基盤作りが感じられた有意義な研修会となりました。

(第11民児協)  
副会長  
杉山 曜子



## 令和5年 渡島管内民生委員児童委員専門研修

7月20日(木)12時40分から市民会館大ホールにおいて、渡島管内専門研修が、出席者319名(函館市199名)で開催されました。

講義は、テーマ『ケアラー、ヤングケアラーの実態と支援について』で、講師はケアラー支援推進センター地域アドバイザーで、七飯町民生部福祉課長の谷口真樹氏でした。

ケアラーとは、心や体に不調のある人への「介護・看病・療育・世話・気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人達のことです。18才未満の子どもをヤングケアラーと呼んでいるそうです。ケアを必要とする人が増加し、ケアが必要な人のための法制度はあるが、ケアラーを支援するための法制度はないそうです。ケアラーはどうしても自分のことは後回しになり、自分のための健康維持や、社会参加にかけられる時間が不足がちであり、精神的な支えや経済的な支援を求めています。

社会は、ケアラーが自分が我慢し頑張ることで、家族を守ろうとすることに甘えず、また、介護は家族でと孤立介護に追い詰めるのではなく、ケアラーも健康で文化的な暮らしが送れる様、支援の基

本方針を定め、具体的な支援策への取り組みを進める必要があるとの事でした。

分散会は②の「相談支援活動の進め方」に出席しました。講師は道民児連特別講師の長谷川聡氏でした。巧みな話術で、聞いていて委員を引きつけました。面接の目的と手順、相談支援の心得や留意点など、テンポのある語り方で、あつという間に時間が過ぎた感じでした。プライベートと個人情報の違いも教えて頂きました。もう1回お話を伺いたいと思いました。(広報委員長 中村 啓子)





# 令和5年度 全道民児協会長・副会長研究協議会

6月6日(火)～7日(水)、札幌パークホテルにて全道から680名(オンライン参加含)が参加し、令和5年度全道民児協会長・副会長研究協議会が開催されました。

最初に、道民児連会長・副会長の挨拶と紹介の後、「市町村民児協活性化事業テーマ特化型指定の実践から見えた可能性」について旭川市の民児協から実践報告がありました。

## 市町村活性化の実践報告

東部東光地区民児協の取り組みは、子供の誕生をお祝いして、旭川市のオリジナル絵本、市長からのお祝いメッセージ、子育てに関する資料などを手渡す事業です。

協議会独自のプレゼント(最近では、エプロンやウェットティッシュなど)も贈っており、活動の成果に結び付いていると報告がありました。

## 主任児童委員と区域担当委員のペアによる活動のメリット

東部東光地区と当麻町協議会・富良野市協議会による実践交流会での報告から、活動の際にペアで取り組んだ結果、性別を問わず一人で訪問するよりメリットが大きかったとの実践報告です。

また、異なった経験年数の委員とペアで訪問することで、互いに学び合いの機会になり、課題を抱

えた方々の実情を把握することができたこと、委員同士が支え合え、委員相互の絆を深めることができ、ペアで活動するメリットを実感しているそうです。

## 災害に備える民協組織づくり

モデル指定を受けた、石狩川流域にある末広東地区民生委員児童委員協議会が、この地区に特化した見やすい防災マップを作成した事例です。

当該地域住民の災害への意識を高め、委員同士の交流が深まり、町内会等他の関係機関との交流にもつながると考え、令和3年8月から行った事業の経過と実践報告です。

地域において支援を必要とする人に、必要な支援がもれなく届くようにすること、民生委員はレスキュー(救命・救助)ではなく、基本的に生活の再建をサポート(支援)することを確認しました。

非常持ち出し品収納に便利な、リュックサックを購入し、各自が非常持ち出し品を用意して、防災リュックをつくりました。

11月の学習会では、災害時に支援が必要な住民の把握・可視化

【災害福祉マップ】作成を協議、住宅地図を購入し拡大地図を用意。旭川市から避難行動要支援者名簿を提供してもらい、各担当地区

の地図を元に避難誘導など円滑に実施するための意見交換を行いました。

## 台風を想定した防災訓練

令和4年9月の学習会では、台風(警戒レベル1)を想定した防災訓練を実施、全員が一齐に対象世帯を訪問し、注意喚起を呼びかける実践的な訓練を行いました。

訓練に要した所要時間の記録や、訪問の結果報告、非常食の試食など、防災訓練の様子をビデオで収録し、今後の取り組みに必要な課題などを検討しました。

## 防災マップを全戸配付

令和5年2月、町内会役員・包括支援センターとの情報共有を再確認し、「末広東地区防災マップ」が完成、地区住民へ全戸配付しました。

この防災マップ配付まで要した18か月の取り組みによって「委員相互の絆がより深まったことを実感しています」と報告されました。

## 6日午後からの分科会参加

午後からは、分散会3「これからの民生委員活動・民児協運営を語る」に参加しました。

道内各地から参加した8名の委員がグループとなり、テーブルを囲み情報交換と協議を行いました。

帯広市の民児協の場合、農村地帯のため定例会を夏は夜7時、冬は午前10時から開催しており、担当地域が広いため20kmも離れた地区を訪問している委員さんもいるそうです。

江別大麻団地の地区民児協から参加した委員さんは、現在委員4名が欠員、毎月、会長会で得た情報を、翌日、民児協役員で協議した後、定例会議を別途開催している。ひと月に最低3回の会議出席は負担が大きいと報告していました。

北斗市の民児協会長は世帯調査の実情について、毎年4月に、市からそれぞれの担当委員へ世帯一覧表が送付されてくるので、委員は個別の世帯調査や世帯の閲覧などは必要ないそうです。毎年、新年度に更新された世帯情報を提供してもらえるのは、委員への負担軽減の観点からとても羨ましく思いました。

## 7日、支え合う民児協づくり

午前10時からの金井敏氏の講演では、改めて、大正6年創設の「岡山県の済世顧問制度」から始まった民生委員制度、民生委員・児童委員の役割についてなど、広範な活動の基礎的な事柄について講義されました。

今回は新型コロナウイルス5類移行後初の研修会参加で、全道各地の民児協の方々と、直接、対面で情報交換ができたことは大きな収穫でした。

(広報副委員長 稲村耕三)



# 令和5年度 全道児童委員活動研究集会に参加して

全道児童委員活動研究集会が8月23日(水)～24日(木)札幌市において開催されました。

この日の札幌は気温が観測史上最高となる36.3度を記録する猛暑日となりましたが、道内各地から約460名の委員がオンラインも含め参加し、函館市からも24名の児童委員が参加しました。

例年通り2日間の日程が生まれ、初日は、北翔会理事長 大場信一氏による基調説明「こども家庭庁創設によって何が変わる!?」についての説明があり、今年4月に発足したこども家庭庁の設立経緯や政策の説明があり、目的としては子どもの意見、家庭福祉、子育て等を子どもの視点に立って政策に反映する「こどもまんなか社会の実現」を目指すものである。特筆すべき事項として各省庁に分かれていた子ども政策に関する権限を一本化して事務権限を明確にする事、また、今まで司令塔不在だった就学前の子どもの育ちや放課後の子どもの居場所についても主導し、地方自治体の意見を政策に反



映させるとしています。

民生委員児童委員と「こども家庭庁」の関係性は、児童委員、主任児童委員制度は「こども家庭庁」に移管され、民生委員制度は今まで通り厚生労働省が所管となります。ただ、地方で活動する民生委員児童委員は、業務や役割に変更を生じるものではないという説明がありました。今後はこども家庭庁、厚生省、全民児連の三者の緊密な連携が求められると感じました。

その後、各分科会に分かれそれぞれのテーマで対面及びオンライン形式で研修が行われました。

2日目は日本福祉大学教授の野尻紀恵氏による「ヤングケアラー 見過ごされてきた子どもたち」の講演が行われました。昨今、社会問題となっているヤングケアラーは何に困って、何に負担を感じているのか、どのように入り込むか、そのうえで誰が何を担当するか明確にして役割を果たすことが必要と訴えられました。

事例紹介では、母子家庭の病気がちのお母さんを中学生の男の子が介護し、学校も休みがちであることがCSWに連絡があり事態を確認、その後担任の先生が家庭訪問し、お母さんに状況の確認をしたところ、お母さんは自分が病気で子どもの負担になっていることに自責の念があ

り、男の子はお母さんの介護は自分がやらなければという責任感がお互い一人歩きしていることがわかりました。

後日、男の子から担任に言った言葉が胸に響きます。先生が来たとき「お母さんが笑った！」と嬉しそうに報告があったそうです。

そこから学校、CSW、SSW、民生委員、そして母が通院する病院のMSW（メディカル・ソーシャルワーカー）がお互い問題解決のため連携し、結果としてケアも軽減され学校にも通えるようになり、諦めていた宿泊を伴う修学旅行にも参加することが出来ました。

学校を含むそれぞれのケースワーカーが役割を果たすことでヤングケアラーを克服した事例に涙腺が緩む思いでした。

最後に、「困っている子どもの発見、あきらめの気持ちからの脱出、人との出会いと参加」を胸にヤングケアラーと言える見過ごされてきた子どもたちを救うことが出来ればと思いい、会場を後にしました。

(広報委員

武田 忠夫)



## 編集 後記

◎ 記録的な猛暑日・

真夏日・残暑の文字がメディアをにぎわせていたのも懐かしく思えるような今日この頃、季節は巡って行きます。

◎ コロナの5類移行により各種大会、研修会も対面開催が復活し活動が正常に戻ってきました。

◎ マスク着用が個人の判断となりほぼ解除している。すると初めて素顔を見た！こんな顔だったんだ：マスクの別な効用効果？

◎ 寄稿頂きました皆様のご協力により第82号の発行です。心より感謝申し上げます。

(広報委員 岩山 勝則)

発行所 函館市民生児童委員連合会  
広報委員会

〒040-0063 函館市若松町33番6号

函館市総合福祉センター3階

TEL (0138) 26-8306

発行責任者 会長 船橋 優子

印刷 (株) 島本印刷

TEL (0138) 25-1201